

平成 28 年度

事業報告書

社会福祉法人 かしのみ福社会

平成 28 年度 事 業 報 告 書

社会福祉法人 かしのみ福社会

(一) 社会福祉法人

1 概 要

当法人設立は、本庄高台西部に位置し地域内の世帯構成は、農業が大半を占め一部商業と住宅団地を控えた国富町にて最も人口密度の高い区域であった。当時経済成長に伴い家庭の職場に勤める者が多く幼児の保育は、地域住民の大きな願望となり本庄西部保育所の設立経営を行なうこととなった。昭和 45 年 3 月厚生省認可（収児第 306 号）平成 4 年度、園舎の老朽化、住宅の密集、道路拡張に伴い現在の場所に移転し新築事業を実施し翌年 4 月より事業を行い現在に至っている。

2 役員及び会議

役員は、理事 6 名、監事 2 名とし定款の定めによる。

理事会は、5 月 28 日、12 月 3 日、2 月 4 日、3 月 15 日、の 4 回実施し決算予算、その他重要な案件を審議した。尚、役員は保育所諸行事にそれぞれ出会参加があった。

(1) 監査会

平成 29 年 5 月 27 日に行い法人並びに施設の全般にわたり決算及び運営状況について監査を実施し、理事会にその結果を報告した。

3 資産の変更登記

平成 28 年度決算結果によつて資産の変更が生じたので、平成 29 年 6 月 30 日までに資産の変更登記を行う。

(二) 施設

概 要

少産少子の現況社会において、家庭の保育需要は種々増大してきているが、保育所入所児童については、家庭保育を補充しながら年齢や発育状況を堪案し養護と教育を一体化した保育によって望ましい心身の成長発達を図り、児童福祉の理念に沿うよう次のような事項を実施した。

1、 児童の処遇

イ、 健康管理

委託医師による内科・歯科検診の実施

内科 5月10日午後2時 10月20日午後2時30分

歯科 6月8日 午前10時30分

尚、ぎょう虫検査及び尿を県予防医学協会に委託し年2回実施

ぎょう虫検査 5月26日 11月28日

尿検査 5月26日

5歳児健康相談(町) 9月14日 12月1日

毎月発育測定(身長・体重)はみがき、手洗いの実施。手洗いは、給食前や汚れた時等、その都度実施、はみがき、うがい(3歳以上児)は、給食後必ず行わせ習慣づけるよう指導した。

ロ、 栄養管理

栄養については、発育途上にある児童であるため、熱量、蛋白質、脂肪、カルシウム、鉄、ビタミン等、国が定めた栄養指導を受け保健所栄養士の具体的指導により東諸県郡内の調理献立研修をえて主食、間食、ミルク、牛乳等、季節感も考慮し給食を実施したが、年齢毎に物又は数量により所要領に比し増減

があるが、大体において国、県が定めた所要量に達していると考えられる。

ハ、保 育

児童在籍は、年 1,170 名（乳児 103 名・未満児 372 名・3 歳児 191 名・4 歳以上児 504 名）定員総数 1200 名に対し 30 名の減で 6 級に区分し、指導計画に基づき保育を実践した。

保育日数は、年間 298 日（月平均 25 日）で園内保育は勿論であるが、園外保育も散歩・親子遠足・器楽発表会・おゆうぎ会・マラソン大会地域行事参加等を取り入れ、人としての協調性や自然観察などそれぞれの年齢に応じた経験を積み心身の発達を促した。

ニ、行 事

親子遠足（野尻湖ピア）・交通安全教室 5 月 24 日・プール開き 7 月 1 日・夕涼み会 7 月 16 日・えれこっちゃん宮崎 7 月 23 日・オープン参観日 8 月 27 日・うんどう会 10 月 9 日・遠足 11 月 2 日・芋掘り 11 月 9 日・七五三 11 月 15 日・焼き芋大会 11 月 22 日・みかん狩り 11 月 25 日・お店屋さんごっこ 11 月 29 日・もちつき 12 月 3 日・おゆうぎ会 12 月 16 日・保育参観 1 月 14 日・マラソン大会 1 月 27 日・ワークシヨップ 2 月 1 日・2 日・6 日・節分 2 月 3 日・器楽発表会 2 月 18 日・ひなまつり誕生会 3 月 3 日・避難訓練（消防署立合い）3 月 4 日・海老原病院慰問 3 月 8 日・お別れ遠足 3 月 9 日・卒園式 3 月 25 日を実施した。

ホ、職員処遇

①健康管理

職員の健康診断は、宮崎県健康づくり協会に委託し平成 28 年 5 月 9 日・6 月 6 日に実施し、特段の異常者はなかった。腸内細菌検査は、県予防医学協会に委託し毎月実施した。

②労務管理

週 40 時間労働の為、これに添うべく臨時職員を取り入れ、月単位の週変形勤務を図り、労務の低減を実施した。

③ 処遇関係

国の給与基準に従い給与規定に基づき、適正な給与の支給と定期昇給を実施した。

④ 研修・講習

研修については、県人材研修センターが実施する研修に参加・その他・中部保育会・第3ブロック・並びに各種研修・講習にそれぞれ参加し職務上の知識技能を習得した。

⑤ 職員会

毎週月曜日又は必要の都度、職員会を実施し連絡協調を図り、園の方向づけを行い運営の基本とした。

⑥ 研修会（勉強会）

月に1回（第2月曜日）午後7時00分より園内にて全職員を対象に研修会を開催し外部より講師等を依頼したり、独自の内容を計画したりして研修会を行った。

4月5日、本年度の勉強会の年間計画 5月9日、入園のしおりについて 6月6日、研究発表園としての取り組み「食育」7月11日、人権について「司法面接士 廣川真美」8月22日、防犯と危機管理について「西部出張所 人口呼吸方法等」9月5日、運動能力を向上させるには！10月3日、保護者への対応「廣川真美先生 子供の叱り方など」11月7日、食育計画「避難食・保存食の作り方」12月5日、保育参観について 1月16日、人権について「教職員ワーク」2月6日、発達障害「気になる子の対応 廣川真美先生」3月6日、今年度の反省と次年度の計画

⑦ 福利厚生

被服の貸与を全職員に対し行った。

ホ、施設事業管理

⑧ 事務管理

一般事務である児童票・指導計画・日誌類・その他記帳について、事務簡素化に努め、最低限で明確化するよう努力した。

⑨ 設備備品関係

器具備品として乳児用遊具、鼻曲がり小象すべり台・ポイントアスレチック半割ネットトンネル・アドベンチャートレインを購入

紫外線対策として園庭に遮光ネットウインドスルーを設置

食育専用農地整備対策として中古トラクターを購入した。

⑩ 修繕関係

空調設備関係等の修理を行った。

へ、会計

会計については、経理規程等により処理し、決算資料作成を行った。